

～ 函南町・伊豆の国市・伊豆市 共同編集～
変わる田方消防

平成28年2月～ 消防指令センター統合
 平成28年4月～ 新一部事務組合運用開始

田方消防本部総務課
 ☎ 0558-76-2280

近いうちに発生すると言われている駿河トラフ・南海トラフ地震。被害は、県内だけでも10万人を超える死者を想定しています。このような大規模な災害に、迅速かつ効率的に対応するため、これまで以上に大きな組織での消防救急活動が求められています。

駿東伊豆消防本部の体制

現在、5つの消防本部が行っている本部業務を、1カ所（沼津北消防署）に集約し効率化を図ります。本部業務は、消防部および警防部の2部と総務課、予防課、警防救急課および通信指令課の4課からなります。なお、現行の署所はそのままの配置になります。

広域化のメリット

1. 大規模災害時に迅速性がアップ

大規模災害時に備え、現在は、周辺地域の消防本部に応援を要請する2段階での体制を整えています。4月から消防本部が一つとなり、広域に対応する体制をはじめから整えておくことで、これまで以上に迅速な活動を行うことができます。

2. 多様化する災害に対応

近年、増加傾向にある化学薬品事故や細菌汚染事故など、多様化する災害に対して、いち早く対処するための専門的な技術を持った職員の育成や充実した資器材の配備が必要とされています。

3. 現場で活躍する隊員を増強

複数の消防本部を統合することで、事務業務などを集約し効率化を図ります。その分、現場で活動する職員を増やすことができます。

大規模災害や多様化する災害に対応するため
消防救急広域化

私たちのまちを守る田方消防本部（伊豆の国市・伊豆市・函南町）は、平成28年4月1日から、沼津市・伊東市・東伊豆町・清水町の7市町を構成市町とする「駿東伊豆消防本部」として、運営を開始します。



「防災訓練」
 日常訓練の様子
 仲間同士の連携・協力が欠かせない救助活動。災害時、自分の命をあげる仲間との信頼関係を、今後は駿東伊豆消防のメンバーで築いていく。



部隊運用について

駿東伊豆消防本部は管轄範囲が広域となることから、初動体制は区域を方面ごと3つに分け部隊運用を行います。さらに、高次出動（第2出動、第3出動）についても規模の大きさのメリットを生かし、積極的な出動態勢を図ります。

- 第1方面隊 沼津市・清水町
- 第2方面隊 函南町・伊豆の国市・伊豆市
- 第3方面隊 伊東市・東伊豆町



4月から「駿東伊豆消防」の看板を掲げる現在の田方消防本部。今後は、田方管内でも他消防署の緊急車両が出動することも。

携帯電話のメールで119番通報
 対象／身体障害者手帳の交付を受けている人、聴覚障害や言語障害のある人
 申込方法／市役所障がい福祉課（大仁庁舎）にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。
 市役所障がい福祉課
 ☎ 0558-76-8007 FAX 0558-76-8029

消防指令センターの統合
 広域化に先立ち、沼津市に構築している消防指令センターで、2月から共同運用を行い、4月から一部事務組合の運営開始とともに駿東伊豆消防指令センターとして統合されます。



2月から
皆さんにとってここが変わります！

119番通報の際は、「伊豆の国市」を最初に
 共同運用開始に伴い、現在、田方消防本部の通信指令センターで受け付けている119番通報は、沼津市に構築している駿東伊豆消防指令センターで受け付けることとなります。

これまでは、田方地域のみが管轄のため地区名（例・南條・古奈・田京など）を伝えることですぐに場所の判別が可能でしたが、これからはエリアが広がり7市町の通報を一カ所で受けるため、通報時には発生場所に「伊豆の国市」と伝えてください。

「田方消防」以外の消防車や救急車が市内に出動
 新消防指令センターの運用開始に伴い、災害出動体制を駿東伊豆消防本部の出動体制となります。これにより市内でも田方消防以外の消防車や救急車が出動する場合があります。

119番通報のかけ方
 新消防指令センターの運用開始後の緊急通報は、今までと同様に「119」をダイヤルしてください。

地域の消防団はこれまでどおり
 消防団は、自治体（市）ごとに組織されているので、広域化しても今までどおり変わりません。